

よくある質問 (FAQ)

- ・申請主体について

→人口 15,000 人以下の地域を代表する自治体、DMO、観光協会等

- ・代表者について

→首長またはそれに類する当該業務の責任者

- ・本部への申請について

→UNWTO 加盟国政府（観光庁）がオンラインで申請します。

- ・人口を証明する書類について

→国勢調査に関わらず、地域の人口が分かる公式で最新の資料であれば認められます。

- ・ベスト・ツーリズム・ビレッジ認証に認められる地域数について

→上限はありません。ただし、各国から申請可能な地域は3地域までとなっております。

- ・小規模な地域コミュニティが、同じ行政下にある地域内の他のコミュニティと共同で(複数の地域をひとつの塊とみなして)、申請することは可能ですか？

→2 つ(またはそれ以上)の地域が 1 つのデスティネーションとしてプロモーションされていたり、デスティネーションの塊の一部であったりしても、共同申請はできません。地域ごとに個別の申請が必要となります。